

技能検定制度の意義の再評価

—労働者・教育訓練・企業を結ぶ社会システムの中心として—

職業能力開発総合大学校
能力開発専門学科講師
新井吾朗

1 技能検定は資格ではない？

(1) 資格・技能検定の曖昧さ

「技能検定は資格ではない」。こういう意見を聞いて、みなさんはどう感じるだろう。「そうだよ」と感じる人、「え？どういこと？」、「技能検定は資格の一つだよ」と感じる人は、資格はその資格を取得することで仕事や作業に従事するなんらかの排他的な地位を得るが、技能検定は排他的な地位を得るほどの力はないと評価し、技能検定と資格は別ものと考えているのだろう。また、「え？どういこと？」、「技能検定は資格の一つだよ」と感じる人は、技能検定で排他的な利益が得られないということに驚きを感じたり、そもそも資格が排他的な地位を目的とするものではないと考えていて、能力の程度を公証する上では技能検定も資格も変わらないだろうと考えているのではないだろうか。このように日本では、技能検定や資格の意味が曖昧に使われている。

(2) 様々な技能検定

本誌の読者が技能検定と聞けば、職業能力開発促進法（以下「能開法」という）に規定される技能検定を思い浮かべるだろう。しかし日本には、様々な技能検定が存在している。例えば、道路運送車両法では、自動車整備士の技能検定を規定している。これは、自動

車整備の向上を図るために行うとされており、自動車分解整備事業を経営するための認証を受けるときに一定数以上の自動車整備士がいなければならないとされている。

また、文部科学省（以下「文科省」という）が後援する技能検定も多数存在する。実務技能検定協会が実施するトレーシング技能検定や、あるいはフランス語教育振興協会が実施する実用フランス語技能検定試験などである。これらの技能検定は、文科省の省令「青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則」（平成18年に廃止）に基づいて認定されていた技能検定である。文科省はこの省令に基づき、青少年や成人に対する学校教育や社会教育を推進する上での目標となったり、学習の成果が評価されることを期待して技能検定を認定していた。

以上、能開法以外で定められている技能検定を紹介したのは、それぞれの存在意義が、種類によって異なることを示したかったからである。文科省が後援する技能検定は学習の目標になること、学習したことが評価されることが存在意義であり、自動車整備士の技能検定は自動車整備事業が適切に行われることを担保することがその存在意義であった。

2 技能検定の意義

(1) 職業能力開発促進法に立ち返る

では、ここで本題に戻り、能開法に規

定される技能検定の意義を確認しておこう。

厚生労働省は、技能検定の意義を次のように説明している。「技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものであって、……」。技能検定は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上に重要な役割を有するものです」。

この説明は、能開法に定められた能開法の目的、技能検定（職業能力検定）の定義などを組み合わせてわかりやすく表現している。しかし、技能検定を何のために実施するのかについては、やや曖昧に表現されている。技能検定は何のために実施するのか？「労働者の有する技能を一定の基準によって検定する」ためか？そうではないだろう。「労働者の技能と地位の向上」のために実施するのか？これも、正確な表現ではない。「労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上」のために実施するのか？これが、能開法の目的を最も正確に表現している。技能検定を実施することや労働者の技能を向上すること（＝教育訓練の実施や自己研鑽）は、「手段」であって目的ではない。その目的は、「労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上」（以下「職業の安定と地位の向上」という）なので

ある。

(2) 企業が技能検定に取り組む意義

では現在、技能検定が存在することで職業の安定と地位の向上は実現できているのだろうか。この評価にも様々な立場が存在するだろう。技能検定は賃金に連動していないから、労働者の地位の向上に役立っていないという見方もあるだろう。他方で、技能検定を目標に従業員が能力を高めることで企業の競争力が維持・向上されているからこそ、その企業がその地域に存在でき、雇用が守られている。したがって、技能検定は職業の安定に役立っている、という見方もできるだろう。このように見ると技能検定の意義は、個々の労働者にとつて就職に有利であるとか、給与が高くなるというような直接的な恩恵をもたらすということだけでなく、企業や産業の競争力向上に寄与することでその企業や産業の業績が高まり、それが労働者に還元されるというモデルまでを想定して検討しなければならない。ここまで想定しようとするとき、技能検定の実施から労働者への利益の還元までにはかなり距離がある。現実の企業などの取り組みを検討すると、その関係はやや不明瞭になる。つまり、技能検定を実施することと企業や産業の業績の向上、労働者への業績向上の還元の関係が不明瞭になる。このような状態で技能検定の意義をいくら議論してもかみ合わない。

では、皆さんが所属する企業や産業、

行政が技能検定に取り組む意義をどう考えればいいのか。それは、技能検定に取り組む組織それぞれが決めなければならないことである。先に例示した、技能検定に取り組むことによる従業員の能力の高まりが企業の業績を向上させるというモデルも、技能検定に取り組むと企業の業績が高まるような経営上の戦略があるからこそ結果が出る。そういった戦略を持たずに技能検定に取り組んでも、業績を向上させることはない。ここで言いたいことは、技能検定そのものには、直接的にも間接的にも「職業の安定と地位の向上」を図る機能は備わっていないということである。それは技能検定への取り組みⅡ教育・訓練の実施Ⅱ労働者の能力の高まりが、企業や産業界に業績の向上をもたらす、それが労働者に還元されるという、経営上あるいは行政上の戦略に組み込まれて、はじめて機能する。技能検定に取り組む意義は、技能検定に取り組むこととするそれぞれの組織がこうした位置づけで活用する戦略を持つことによつて生まれるのである。



3 技能検定の存在意義を再評価する

(1) 労働者と企業を結ぶ社会システム の中心としての技能検定

最後に、技能検定に取り組むことが企業の業績を高め、労働者に還元されるモデルに、技能検定がどのように組み込まれるのかを示したい。労働者の能力が企業の業績を高めるためには、

①業績に結びつく労働者の能力が明らかにされ、②その能力を労働者が習得できる教育・訓練がなされ、③技能検定などの資格で能力を有していることを公証し、④能力が公証されている労働者に役割を担ってもらうことで企業の業績を向上し、⑤業績向上の果実を能力が公証されている労働者に還元する、という関係を構築する必要がある。ここでいう業績に結びつく労働者の能力とは、コンピテンシーや狭隘な成果主義でいわれる能力ではない。長期的な技能の蓄積によつて生まれる、他国や他社、他業界にまねできない製品やサービスを効率よく提供する競争力に必要な能力のことである。

具体的なサービスとして、上記の①は厚生労働省による職業能力評価基準、職業能力体系、経験能力評価基準、経済産業省によるITスキルスタンダード、経理・財務サービススキルスタンダード、社会人基礎力などがある。②は公共職業能力開発施設が提供する在職者訓練をはじめとする公私の教育訓練がある。③も能開法に基づく技能検定をはじめとして、各種の資格制度が提供されている。④⑤は産業界や企業などの資格取得者に対する適切な職域への配置やそれに見合った報酬の提供が考えられる。このような各種のサービスの中で技能検定などの資格は、教育訓練の目標となり、労働者の活用や処遇の基準となる。その意味で技能検定は経営戦略の中心であり、各サービス間の共通言語なのである。

(2) 技能検定の意義を再評価すべき

企業などの組織は自社の経営戦略に基づき、技能検定などの資格を中心に、各サービスを組み合わせることで戦略を構築することになる。しかし、このことに真剣に取り組んでいる企業ほど、それがどれほど大変なことかもご存じだろう。現在の日本で、上記のサービスを各企業の都合に合わせて組み合わせる作業はあまりに効率が悪い。日本には各種のサービスが整っているにもかかわらず、それらを組み合わせる利用しやすさ、とたんに使い勝手が悪くなる。それは各サービスが、組み合わせる利用することを前提として設計されていないからだ。技能検定の意義を能開法まで遡れば、技能検定のような資格を制度の中心に置き、教育訓練・企業の業績向上・労働者の評価が強い連携のもとに運営されるべきものであることを再認識させられる。その意義は気高く今日の日本の教育・訓練、働き方、働かせ方の仕組みを再編する中心的な理念として、再評価されるべきものである。

あらい・ごろう●職業訓練大学校卒。公共職業訓練施設で養成訓練・離転職者訓練・在職者訓練に携わった後、国際研修協力機構で企業が外国人研修・技能実習生を受け入れる際の研修計画づくりなどの支援業務、中央職業能力開発協会では技能検定の試験問題作成業務を担当。その後、現職。職業訓練指導員のための指導技術、内外の資格制度について研究、教育、執筆。日本産業教育学会理事。日本教育工学会会員。近著に「職業訓練における指導の理論と実際9訂版」、「大学だけじゃないもうひとつのキャリア形成—日本と世界の職業教育—」などがある。
(<http://www.uitec.ac.jp/~araigoro/home.html>)